

# 令和元年度 学校経営計画

## 1 教育目標

### (1) 基本目標

「人権尊重の教育」を基盤とし、学びに向かう力や豊かな人間性の涵養を図る教育活動の実践を通して、主体的・創造的に生きる、人間性豊かなたくましく生きる児童を育成する。

### (2) 具体目標（具体的な児童像）

- ・ 思いやりのある子ども（思いやり星）
- ・ よく考え進んで学ぶ子ども（学び星）
- ・ 健康でねばり強い子ども（健康星）
- ・ 働く喜びを知る子ども（働き星）

## 2 学校経営の理念

— 思いやり・ねばり強さ・働く喜び・共に学ぶ 楽しい学校 —

グローバル社会の進展、情報社会・科学技術の進展、少子高齢社会の進行、環境問題・防災への関心の高まり、児童虐待の増加や子どもの貧困といった変化の激しい社会を生きるためには、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に取り組む態度」の資質・能力の育成が求められる。これらの実現のため、学校は組織として、学校教育の改善・充実に向けたカリキュラムマネジメントや、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む必要がある。また、現代的な諸課題に対応するための資質・能力や、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を身に付けるためには、生きて働く知識・技能を習得する学習活動・探究活動の充実と、学びに向かう力と豊かな人間性の涵養等を図る教育活動を展開する必要がある。

これらの教育活動の実現のためには、教育目標に掲げる本校の伝統と校風を引き継ぎつつ、全ての教職員が組織として行動し、個々の能力を最大限に発揮するとともに、キャリアステージに応じた資質を獲得することが不可欠である。このため、教師の授業力を磨き、学級力を高める指導の在り方をテーマに共同研究に取り組んで行く。また、これら「信頼される教職員を育て、学校の組織力を高める」ための取組は、保護者・地域と連携・協働した学校づくりの実現に向けた施策・事業の展開が不可欠である。学校の教育活動と保護者・地域の教育力を生かした教育システムの協働事業のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」を核として共に学ぶ楽しい学校を目指し、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

## 3 学校経営の方針

- (1) 思いやりの心の育成：「特別の教科 道徳」を核とした心の教育の充実や、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動の推進を図る。
- (2) 学力向上：主体的・対話的で深い学びを促す学習指導と評価の工夫・改善（授業力の向上）や、子どもたちの良好な人間関係（学級力）を高め、学びに向かう力や豊かな人間性の涵養を図る。
- (3) リーダー性の育成：特別活動（学級活動及びクラブ・委員会・児童会等の活動）の活性化を図るとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実により、児童の社会性の育成に努める。
- (4) 地域と共にある学校づくり：家庭・地域並びに地域学校園の教育力を生かした教育システムを積極的に活用し、活気あふれる学校づくりに努める。

【横川地域学校園教育ビジョン】 豊かな心の育成を目指す 横川地域学校園の小中一貫教育  
～自分・人・地域を大切にする子どもの育成を目指して～

## 4 教育課程編成の方針

児童・教師・保護者・地域が共に学ぶ楽しい学校を創造するため、以下の視点に基づき教育課程の編成にあたる。

- (1) 児童がわくわくして登校し、楽しい一日を過ごし、満足して下校できる学校であるため、主体的・対話的で深い学びのある授業と、心が通い合う人間関係づくりに努める。
- (2) 教職員が自分の持てる能力を十分に発揮できる、やりがいのある学校であるため、教職員一人一人が、高め合い、協働して取り組む学校づくりに努める。
- (3) 保護者が安心して子どもを通わせ、積極的・主体的に協力できる学校であるため、学校と保護者との連携・協働と強いパートナーシップづくりに努める。
- (4) 地域が頼でき、積極的・主体的に協力できる開かれた学校であるため、地域と学校の強い絆づくりに努める。

## 5 今年度の重点目標（「小中一貫教育・地域学校園」に関する重点目標は文頭に○）

### (1) 学校運営

- ・ 教職員が児童と向き合える時間の確保に向け、業務の効率化に努めると共に、出退勤時刻の管理に係る取組により、労働時間の適正化を推進する。
- ・ 共同的な学びの実現に向け、教職員自らが学び合い、授業力や学級経営力等の資質の向上に向けた取組の推進に努める。
- 主体性と独自性を生かした学校経営を推進すると共に、地域学校園に係る事業の効果的で円滑な運営に努める。（乗入授業、研究授業、相互授業観察等の交流、外国語教育に係る授業力向上を図る取組の充実、等）

### (2) 学習指導

- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、以下のテーマで研究に取り組む。  
「教師の授業力を磨き、学級力を高める指導の在り方に係る共同研究の推進」  
～ 信頼される学校づくりに向けた取組 ～

### (3) 児童指導

- ・ 道徳的な判断力、実践力を育むとともに、体験活動や読書活動の充実により豊かな感性を育む。
- ・ いじめ防止基本方針に基づき、「特別の教科 道徳」や児童会が主体となった集会活動など様々な教育活動の場の設定により、児童の規範意識や正義感、思いやりの心の育成に努める。

### (4) 健康（体力・保健・食・安全）

- ・ 教科指導の充実や学校行事、児童会活動等の機会を通して、運動に親しもうとする態度・能力や、健康を大切に管理する態度の育成を図る。
- ・ 給食指導を中心に、より良い食習慣について児童自らが考え実践できるよう指導の充実を図ると共に、家庭・地域と連携して、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を送るための資質・能力の育成を図る。

## 6 特色ある学校づくり等に関する取組

### (1) 育てたい資質・能力

- ① 自他のよさを認め合い、自己有用感、規範意識、思いやりの心、たくましさを育成する。
- ② 自ら学びに向かう力と、協働して課題に取り組む態度を育成する。

### (2) 具体的取組（提案型予算「頑張る学校プロジェクト」に関する取組には文頭に◇）

#### ① 思いやりの心を育てるふれあい活動【思ちゃん活動】

- ◇ 保護者や地域ボランティアとのふれあい … 学習支援、読み聞かせ、昔遊び、昔のくらし体験、書道教室、横央祭（PTA・地域協議会）等
- ・ 親子でのふれあい … 各学年親子ふれあい活動、親子給食、奉仕作業 等
- ・ 異学校・異学年とのふれあい … あいさつ運動（児童会活動・地域学校園合同活動）、認定こども園との交流、留学生や中学生等との交流、縦割り班清掃、縦割り班活動 等
- ・ 地域各種団体とのふれあい … 地域を生かした活動（横川のじまん探検、ザリガニつり）、育成会活動（飯盒炊爨、夏休みラジオ体操、花いっぱいコンクール、横川ふれあい祭り、凧揚げ大会 等）

#### ② 学びに向かう力や豊かな人間性を育む学習活動【学び一活動】

- ◇ 学級力の向上 … 各教科・領域・特別活動等、全ての教育活動において、児童自らが主体的に「学び合う仲間として、協調的な関係を創り出そうとする力」を身に付けるために、学級づくりに協働的に取り組む（学級力向上プロジェクト）
- ・ 未来を生き抜く力を養う … グローバル社会や情報社会の進展などの社会の激しい変化に主体的に向き合い、生き抜くための資質・能力を身に付ける（英語教育の充実・郷土愛の醸成・情報活用能力に係る教育の充実）

## 7 本市の重点施策・事業との関連

### (1) 地域とともにある学校づくり（「魅力ある学校づくり地域協議会との連携・協働を含む」）

#### ① 基本的考え

地域と共にある学校づくりの実現のためには、①家庭・地域とのつながりを強化し、②地域学校園内小・小連携、小・中連携にとどまらず、地域の幼稚園・保育園等との連携を強化し、③地域内各種施設・企業との連携も強化することが必要である。このことから、魅力ある学校づくり地域協議会を核とした、有機的連携による学校づくりを推進する。

- ② 主な取組
  - ・ 地域の教育力の積極的な活用
  - ・ 年間通しての全教育活動におけるフリー参観
  - ・ 地域内諸団体、企業等との連携
  - ・ その他、特色ある学校づくりに向けた具体的な取組

(2) 小中一貫教育・地域学校園

① 基本的考え

地域学校園内の全ての児童生徒に、学力や豊かな心、健康・体力等を着実に身に付けさせるとともに、充実した学校生活が送れるよう、小中教員の相互理解を深め、実践活動に努める。また、地域の教育資源を学びに生かすとともに、生涯にわたって学びを深める各種教育活動の充実に努める。

② 主な取組

- ・ 相互乗入授業・道徳の授業参観・校内研修の相互乗入・英語教育の授業力向上 等
- ・ 「いじめゼロ・あいさつ・時間・言葉づかい」(共通スローガン)の実践

(3) 不登校対策

① 基本的考え

「宇都宮市及び学校いじめ防止基本方針」に基づき、児童が主体的にいじめについて議論したり向き合ったりできる場を意図的に創出し、規範意識や他を思いやる心の涵養を図る。

② 主な取組

- ・ 児童会の自主的な活動としてのいじめゼロ集会や、道徳を核とした授業実践において、不登校を生まない教育活動の充実に努めると共に、全教育活動で互いを尊重し合う人間関係の醸成に努める。

## 令和元年度 学習指導に関する取組

### 1 学習指導上の主な実態

#### (1) 国・県・市の学力調査などから

- ・ 国語では、6年生は、学習内容定着度調査の結果では、総合で市の平均より2.3ポイント、「話す・聞く能力」は4.6ポイント、「書く能力」は3.6ポイント、「読む能力」は1.3ポイント、「言語についての知識・理解・技能」は2.0ポイント上回っている。しかしながら、5年生は、とちぎっ子学習状況調査の結果では、「書く能力」は市の平均より2.4ポイント、「読む能力」は2.8ポイント、「言語についての知識・理解・技能」は6.9ポイント下回っている。引き続き、基本的な学習スキルの定着を図るとともに、基礎的な学習に対する意欲を高めていく必要がある。
- ・ 算数では、6年生は、学習内容定着度調査の結果では、総合で市の平均より4.9ポイント、「数学的な考え方」は市の平均より5.3ポイント、「数量や図形についての技能」は5.9ポイント、「数量や図形の知識・理解」は3.6ポイント上回っている。また、領域では「図形」は市の平均より5.3ポイント、「数と計算」は3.5ポイント、「量と測定」は2.8ポイント、「数量関係」は9.7ポイント上回っている。特に、小数の除法の文章問題、1㎡あたりの人数を求める式を選ぶ問題、三角形の3辺の長さを使って、合同な三角形を作図する問題などに課題があることが分かった。5年生は、「数量や図形についての技能」は2.0ポイント、「数量や図形についての知識・理解」は2.4ポイント上回ったものの、「数学的な考え方」は0.4ポイント下回っている。内容の中で、ブロックの並べ方とブロックの個数の関係を式で表す問題の正答率が47.4%で、県の平均より13.5ポイント下回っている。計算の技能の定着や基礎力を確実に身に付けるとともに、数学的な考え方についての問題を解けるような学力を身に付ける必要がある。

#### (2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・ 「勉強が好き。」の項目では、6年生が市の肯定割合より5.2ポイント、5年生が市の肯定割合より11.7ポイント上回っている。「自分から進んで勉強に取り組んでいる。」の項目では、6年生が市の肯定割合を8.8%ポイント、5年生が市の肯定割合より7.3ポイント上回っている。引き続き、学習に対して自主的かつ主体的に取り組もうとする態度を育てていきたい。
- ・ 授業への取組について、「授業の始まりには席についている。」の項目では、どの学年も肯定的に回答する児童の割合が高くなっている。「授業に必要な用具を忘れずに持ってくる。」の項目では、2～6年生が市の肯定割合より高くなっている。「返事をする。」の項目では、どの学年も肯定的割合が市の肯定割合より高くなっている。また、「話を最後まで聞く。」の項目では、2～6年生の肯定割合は、市より上回っている。ただ、5・

6年生になると「自分の考えを、根拠をあげながら話すことができる。」で、5年生は市の肯定割合を4.2ポイント、6年生は市の肯定割合を9.8ポイント上回ったものの、本校肯定割合は80%台を下回ってしまっている。引き続き、学習ルールや学習スキル（聞くこと・話すこと）の定着を指導していきたい。

- ・ 家庭での学習については、「宿題をきちんとやり、期限までに提出している。」の肯定割合が、どの学年も市より上回っている。「次の日の学校の用意をする。」の肯定割合は、1年生が市より若干下回っているが、2～6年生は上回っている。引き続き、家庭と連携をして、家庭学習の習慣化を図っていきたい。

### (3) 授業等への取組状況から

- ・ 教師から指示された課題については、解決に向けてまじめに取り組んでいる。また、作業的・体験的な学習に意欲的に取り組み、その経験は、総合的な学習の時間等に生かされつつある。
- ・ 自ら進んで課題を設定し、課題解決に向けた見通しや方法を考えて主体的に学習に取り組もうとする意識がまだ不十分である。
- ・ 学び合いの場では、自分の考えを積極的に表現しようとする意欲や、互いに考えを出し合ってより深めていこうとする姿勢が少しずつ見られるようになってきたが、まだ十分とはいえない。今後は、学習形態の工夫や言語活動の充実を図るとともに、豊かな思考力・判断力・表現力を育成していきたい。
- ・ 本時のねらいを意識した振り返りや、自らのよさに気付いたり、反省をもとに改善していこうとしたりする意欲や態度の育成がまだ十分ではない。

## 2 今年度の重点目標

「教師の授業力を磨き、学級力を高める指導の在り方」

～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～

## 3 今年度の取組

（「令和元年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、授業における取組のうち重点は文頭に○）

### □ (1) 自分の意見や考えが持てるようにするための基礎力の定着

- 話の聞き方、発表の仕方、ノートの取り方など基本的な学習態度・学習技能を身に付ける指導（通年）
  - ・ 地域学校園共通の「授業の約束」や学習の仕方の徹底（通年）
  - ・ 計算・漢字や音読等の実施（通年）
  - ・ 算数科を中心とした、コース別習熟度学習や少人数指導の効果的な指導の充実（通年）

### □ (2) 思考力・判断力・表現力を高める学習指導の工夫・改善

- 全国学力調査・とちぎっ子学習状況調査、学習・生活アンケートの結果を基にした課題の把握と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善
  - 「分かる授業」に向け、授業のねらいや児童に身に付けさせる資質や能力の明確化（通年）
  - 互いに考えを深めたり広めたりする学び合いの場の設定（通年）
    - ・ 学習のスマールステップを大切にし、児童一人一人が「できた」という喜びを味わえる学習支援や教材の工夫（通年）
    - ・ 自分の思考過程が分かるノートの取り方や学習プリントの工夫（通年）
    - ・ 自分の考えを自分の言葉で説明できるような、コミュニケーション力を伸ばすスキルの工夫（通年）
    - ・ 事故の良さや友達の良さを見つけ合う自己評価や相互評価の工夫（通年）
    - ・ 学習活動のツールとしての情報機器の積極的な活用（通年）
  - 各授業のまとめ、単元・学期ごとの復習やまとめの学習の実施（通年）
  - 一人一授業の計画実践を通しての授業力・教師力の向上（6月～12月）

### (3) 表現力の向上を目指す読書活動の充実

- 全校一斉読書の実施（毎週月曜日、金曜日）
  - ・ 読書週間の実施（10月）
  - ・ チャレンジブック（1年間20冊・30冊）の実施（通年）

- ・ 読み聞かせボランティアを活用した、読み聞かせの実施（月1回通年）
- ・ 学習情報センター、読書センターとしての学校図書館機能の促進

#### □（4）家庭・地域との連携・協力

- ・ 「家庭学習の手引き」の配付による家庭学習の啓蒙と習慣化（通年）
- ・ 学力向上に対する学校の取り組みを保護者へ説明する学級懇談の実施（6月）
- ・ 全国学力調査・とちぎっ子学習状況調査・学習定着度調査・生活アンケートの結果の分析及び指導の工夫改善についてのホームページ公開（3月）
- ・ 「街の先生」などの地域のボランティアの協力を得た授業や学習支援の実施（通年）
- ・ 地域学校園での共通理解の上での宮・未来キャリア教育の実施

## 令和元年度 児童生徒指導に関する取組

### 1 児童生徒指導上の主な実態

#### （1）問題行動等調査から

- ・ 昨年度、いじめが3件あった。同級生同士で悪口を言い合ったり、遊びに入れなかったりなどで、担任を中心として学校全体で問題解決にあたり解消されている。また、いじめに発展していない小さなトラブルは見られるが、日々の観察やいじめアンケート、教育相談などで、改善・解消されている。
- ・ 不登校児童がおり、継続的な支援を行う必要がある。家庭との連携を図り不登校対策委員会を開くなどして対応している。
- ・ 昨年度、学校生活にうまく適応できない児童が見られたが、速やかに問題行動対策委員会で話し合い、学級担任以外の職員が対応したり、保護者と連携を図ったりして対応してきた。

#### （2）国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・ 「学校のきまりやマナーを守っていますか。」の肯定割合は94.4%、「社会生活のルールや公共の場所でのマナーを守っていますか。」の肯定割合は96.0%で規範意識は高い。
- ・ 「学校で、先生や友達などにあいさつをしていますか。」の肯定割合は95.6%、「地域で、知っている人などにあいさつをしていますか。」の肯定割合は89.8%で、いずれも市の平均を上回っており、学校内外でのあいさつの意識が定着してきている。「言葉遣いに気をつけている。」の肯定割合も、91.8%と高く、市の平均を上回っている。
- ・ 「だれに対しても、思いやりの心を持って接している。」の肯定割合は93.0%、「困っている友達に自分から進んで手助けをしている。」の肯定割合は92.1%で市の平均を上回っており、友達との関係も良好な傾向にある。
- ・ 「毎日朝食を食べていますか。」の肯定割合は90.2%、「好ききらいをしないで食べていますか。」の肯定割合は78.9%と市の平均を上回っている。全体的に健康に関する関心が高い傾向が見られる。

#### （3）学校生活の状況から

- ・ 指示されたことなどには比較的まじめに取り組むが、自分で考えて判断し、主体的に取り組む姿勢が十分には育っていない。
- ・ 返事の声がやや小さく、自分から進んで自分の考えを言える児童が少ない。
- ・ 言葉遣いがやや荒く友達を呼び捨てにしたり、思いやりに欠ける言葉を発したりしてしまう児童がいる。
- ・ 教室や廊下を走ったり体を動かす遊びをしたりしてしまう児童がいる。
- ・ 児童数が増加しており、休み時間に校庭で遊ぶ際にぶつかり合うことがあり、けが等も発生している。
- ・ 交通ルールや社会のマナーを守り、登下校している児童が多いが、道路で危険な行動をする児童が一部見られる。

## 2 今年度の重点目標

- 「学校や社会の決まりやマナーを守り、お互いの良さを認め合える児童の育成」  
(自己有用感・規範意識・思いやりの心の育成)

## 3 今年度の取組 (「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★, 「令和元年度指導の重点」に関する取組は文頭に□, 不登校対策に関する取組のうち重点は文頭に○)

### (1) いじめ防止対策の推進

- 特別の教科道徳や学級活動でいじめや人権に関わる問題を題材とした授業を実施
  - ・ いじめゼロポスターコンクールへの全校生参加
- いじめゼロ強調月間 (5月・10月), いじめゼロ集会の実施 (10月) し規範意識や思いやりの心を育成する。
- いじめアンケート実施によるいじめ等個々の問題の把握と支援
  - ・ 児童指導の記録「日々の様子」の累積, 情報交換・共通理解
  - ・ 教職員一人一人のいじめへの指導力を高めるためのいじめに関する校内研修の実施
  - ・ 長期休業明けにいじめアンケートの実施や意図的な声掛け等の機会を作り, いじめをはじめとする児童生徒の問題行動等の未然防止を図る。

### (2) 組織的対応の徹底

- ・ 配慮児童に対しての指導やいじめの根絶を目指した指導として「児童の情報交換会」の実施 (毎週水曜日の打ち合わせ時)
- ・ 生活当番を編成して, 校内生活指導を推進する。
- ・ 児童会を中心とし, 学級ごとに分担した「あいさつ運動」(年18回)。横川地域学校園で同一時期に行う「あいさつ運動強化週間」及び地域と連携した(月1回の交通指導時)あいさつ運動の実施
- ・ 児童指導研修会における要配慮児童についての共通理解 (5月・9月)
- ・ 特別な支援を要する児童の個別指導計画の作成および全職員での共通理解, 事例研究会の実施 (5月・11月)
- 教育相談週間の実施 (6月・12月) や教育相談ポストの活用
- スクールカウンセラーとの連携
- 緊急時における児童指導部会, いじめ対策委員会, 不登校対策委員会等での迅速な対応

### (3) 携帯電話やスマートフォンへの対応

- ・ 宇都宮市で行っている「スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間」「ノースマホデー」における全校での指導
- ・ 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき特別の教科道徳や学級活動等で情報モラル教育を実践し, SNSを介した犯罪被害の防止に努める。

### (4) 児童指導の充実

- ・ 横央小「みんなの約束」を活用した日常指導
- ・ 時計を見ての着席の徹底 (通年)
- ・ 友達のさん付けの呼び方, 時と場を考えた丁寧な言葉遣いの指導 (通年)
- ・ 話の聞き方の指導の徹底 (通年)
- ・ 薬物乱用防止教室の実施

### (5) 望ましい集団づくり

- ・ Q-U検査を生かした学級集団の実態把握と学級経営
- ・ 全校児童による縦割り班清掃活動 (常時)
- 児童会縦割り班活動集会 (11月)・縦割り班での会食 (2月) の実施
  - ・ 冒険活動教室や修学旅行, 遠足等の体験活動でのお互いの良さを認め合える豊かな人間関係の構築

### (6) 家庭・地域, 関係機関などとの連携

- ・ 横川地域学校園スタンダードの推進 (いじめゼロ あいさつ 時間 言葉遣い)

- ・ 家庭訪問の実施（４月）
- ・ 個人懇談の実施（７月）
- ・ 社会科，生活科，総合的な学習の時間などの授業における保護者の協力，地域施設との連携
- ・ 「横川地域学校園児童生徒指導強化連絡会」や「進学先学校訪問」（６年生１月）などの小・中学校間での連携
- ・ 生活科の秋まつり（２年生１１月），幼稚園との交流活動（１年生１月）
- 「魅力ある学校づくり地域協議会」での地域・家庭との連携を図った多様な教育活動や地域人材を活用した活動（田川コスモスロード，読み聞かせ，昔遊び，藁縄ない，田植え，稲刈り等）
- 地域行事「飯ごう炊さん」「花いっぱいコンクール」「子どもフェスタ」「横川地区体育祭」「横川地区ふれあいまつり（文化祭）」「凧あげ大会」などへの児童参加，地域との連携

## 令和元年度 健康（体力・保健・食・安全）に関する取組

### 1 健康（体力・保健・食・安全）に関する主な実態

#### (1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

- ・ 視力については，学年があがるにつれて低視力の児童の割合が増加する傾向にある。片眼B以下の児童が37.4%（本県29.8%，全国32.5%）と県や全国平均を上回っている。0.3未満の児童は12.9%と昨年度より高くなっている。
- ・ 本校のむし歯処置完了者の割合は県や全国平均と比べて高く，治療状況は良い。むし歯経験者の割合は本校では44.1%（本県54.3%，全国47.1%）であり，年々改善傾向が見られてきているが，県や全国においても同様なことが言えるため，継続的なむし歯予防対策が，必要である。家庭での歯磨き習慣に個人差があり家庭での歯磨き習慣の定着に課題がある。
- ・ 握力・長座体前屈・50m走，女子のソフトボール投げについては，学校全体として全市平均を下回る傾向にある。つまり，筋力（握力）・柔軟性・走力・投力などに課題が見られる。特に，握力には課題がある。
- ・ 20mシャトルラン・反復横跳びについては，学校全体として概ね市の平均を上回る傾向にある。全身持久力・敏捷性は，優れている面が見られる。

#### (2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

（※体力・保健・食・安全について，それぞれ記入する。）

- ・ 「運動が好きである。」「運動することは大切だと思う。」と答える児童の割合は，全体的に高い傾向にある。また「休み時間，放課後，休日などに自分から進んで運動をしている。」と答えた児童の割合も9割以上と高い傾向にある。運動に親しむ気持ちは高まっていると感じられる。一方で，運動を継続するための習慣化には至っていない児童もいる。
- ・ 「好き嫌いをせずに，食べていますか。」について，「食べている。」と答えた割合が市の平均を上回る学年もある。全体として8割程度好き嫌いをせずに食べている。今後も，食事の好き嫌いについて，家庭と連携した取組を進めていくようにする。
- ・ 「毎食後歯磨きをしている。」と答えた児童の割合は，全体的に市の平均を上回っている。どの学年も毎食後に歯磨きをする意識が高まっている。

#### (3) 授業や健康安全・体育的行事等への取組状況から

（※体力・保健・食・安全について，それぞれ記入する。）

- ・ 手洗い，うがいなどの衛生習慣がきちんと身に付いていない児童が見られる。

- ・ 全校的に、体を動かすことが好きで進んで運動に取り組んでいる児童が多いが、運動の得意・不得意によって個人差が見られる。
- ・ 休み時間は、外遊びを好まず室内で過ごす児童も見られる。全校的に外遊びの励行を図っていく必要がある。
- ・ 各種検定や体育的行事に積極的・継続的に取り組んでいる児童が多く見られるが、運動の好き嫌いによって取り組みの個人差が大きい。
- ・ 給食便りでの継続的な呼びかけや、給食週間での意欲付けにより、好き嫌いをせずに食べる児童が全体として8割程度と増えてきている。
- ・ 一斉下校での全体指導や登校指導などで、登下校時の安全についての意識が高まった児童が見られるが、十分ではない児童も見られる。

## 2 今年度の重点目標

- 自ら進んで安全な生活を送り、心と体の健康づくりに取り組む、ねばり強い児童の育成
  - ・ 教科指導の充実や学校行事、児童会活動等の機会を通して、運動に親しもうとする態度・能力や、健康を大切に管理する態度の育成を図る。
  - ・ 給食指導を中心として、より良い食習慣について、児童自らが考え実践できるよう指導の充実を図ると共に、家庭・地域との連携により、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を送るための資質・能力の育成を図る。

## 3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和元年度指導の重点」に関する取組は文頭に□）

### (1) 望ましい食習慣の育成

- ・ 各教科、学級活動、総合的な学習の時間などにおける食育の実施（通年）
- ・ 給食指導の充実（通年）
- 「嫌いなものも一口食べる」運動の実施（通年）
  - ・ 給食週間の実施（1月）
- ★ 異学年での交流給食の実施（1月）
- 食物アレルギーを有する児童に対する個に応じた対応（食物アレルギー対応マニュアルに沿って食物アレルギー給食対応委員会の実施）
  - ・ 健康部年間指導計画における個別食育指導（朝食摂取・食習慣の改善）
- 給食だよりの発行（通年）
- ★ お弁当の日の実施（地域学校園での共通実施【12月】【1月】）
  - ・ 1年生の親子給食の実施（10月）
  - ・ 6年バイキング給食（10月）
  - ・

### (2) 健康・体力の向上

- ・ 健康部年間指導計画における個別保健指導・運動指導
- むし歯リスク者の指導の実施（6月～7月）
  - ・ 薬物乱用防止教室の開催（6年対象）
  - ・ 学校歯科医による「臨時歯科検診（対象者）」・「歯の健康教室（3年対象）」の実施
- 課題学習や養護教諭の参加を取り入れた保健学習の実施
- ★ 学級活動における保健指導の充実
- 保健だより「げんきっこ」の発行（通年）
- 元気っ子健康体力チェックの結果をふまえた教科体育における補強運動の継続（通年）
  - ・ 自己の体力にあつためあてをもたせ、主体的に取り組ませる教科体育の実施（通年）

- ★ 水泳・なわとびの検定等の実施（水泳6～9月，持久走10～11月，なわとび12～1月）
- 宇都宮市元気っ子チャレンジへの参加（4種目すべてに参加）
- 投力向上に向けた運動を取り入れた教科体育の実施（通年）

### (3) 安全に関する取組

- ・ 学級活動等による安全学習の実施
- ・ 4年生の自転車安全教室の実施（9月予定）
- 警察スクールサポーターなどと連携した防犯避難訓練（6月）の実施
- 避難訓練の充実（地震，火災，竜巻，不審者対応，Jアラート，洪水等を想定した避難訓練及び引き渡し訓練など）
- ★ 他機関と連携しての交通安全教室（6月）

### (4) 家庭・地域との連携・協力

- ・ 学年だよりによる啓発（保健・食育・体力）
- ・ 地産地消委員会の実施（11月）
- ★ 学校保健・給食合同委員会の実施（2月）
- ・ 地域ボランティアとの交流給食（1月）の実施
- 歯の健康教室等への保護者の参加呼びかけ
- ・ 体育的行事への家庭や地域への参加呼びかけ（6月 運動会 11月 持久走大会）
- ・ 学級懇談後の通学路点検（4月・6月・2月）
- ★ 保護者・地域の方の協力による安全パトロールの実施（通年）
- 登校指導の実施（毎月）・保護者の協力（毎日）・PTA下校ボランティアによる同行下校（火・木・金曜日）

### (5) 横川地域学校園の取組

- ・ 食育に関する情報の共有化
- ・ 健康に関する情報の共有化
- ・ 体力に関する情報の共有化
- ・ 安全に関する情報の共有化